

No.	発言者	内容	事務局回答等
1	溝川委員	①上水道料金の値上げも検討されている中で、同時に下水道も値上げとなると、利用している市民への負担が大きい。下水道施設や設備維持のためにも、値上げがやむを得ないのは理解するが、4年に4%ではなく、毎年1%ずつ値上げていくのもいいように思うが、いかがか？	(関連資料P.1) ○一般的に、使用料改定は「3～5年を目途として検討することが望ましい」(下水道事業の手引き)とされており、改定結果を検証し適正化するためには、4年という算定期間は妥当と考えています。 ○さらに、使用料改定に伴うシステム更新、事務手続き(検針表システム等の変更)を勘案すると、使用料改定の頻度を毎年とすることは非効率と判断しました。 ⇒ 答申案 答申事項アと関連
2		②コンセッションの募集時期や選定の時期にもかかってくるが、コンセッションへの影響はないか？	(関連資料P.2) ○使用料改定は、コンセッションの実施の有無にかかわらず、人口減少に伴う使用料不足を補てんするため必要なものになります。 ○一方で、コンセッションは令和5年4月から20年間の運営事業を見込んでおり、事業の前提条件として令和4年度以降の定期的な使用料改定を含んだものとしています。今回の使用料改定がかなわなかった場合、民間企業の参画意欲をそぐこととなり、最悪の場合、不調もあり得ます。
3		③値上げの周知を確実にし、(住民から)知らなかった。などと、反感を買わないように努めていただきたい。	(関連資料P.3) ○令和3年2月からは、三浦市ホームページにおいて本事業の厳しい経営状況、使用料改定の必要性を住民の皆様に理解いただけるような資料を作成・公表してきました。 ○さらに、条例の施行までに十分な周知期間(約半年)を見込んでいます。 ⇒ 答申案 答申事項オと関連、付帯意見2に反映
4	吉澤委員	人口減少、設備等の老朽化等を考えると使用料の見直しは必要であるが、現在コロナの感染等から再度見直しが必要ではないか。	(関連資料P.4) ○今回は、コロナ禍の流動的な状況(ワクチン接種や変異種の蔓延等)を鑑みて、財政シミュレーション等の前提条件には含めていません。 ○しかし、今後、24年間で不足する使用料収入を一回で上げきるのではなく、期間を区切って段階的に値上げを行うことで、激変緩和策が講じられ、市民生活への影響を軽減しています。 ○次回以降の使用料の見直しにおいては、コロナ禍の影響等を前提とした検討を行います。 ⇒ 答申案 答申事項ウと関連
5	鎌田委員	料金の引き上げに関して、水道、下水道ともに一律の割合での値上げが検討されている。財政状況が厳しいことは理解できるが、社会インフラであることを考慮すると低所得者層や子育て世代、単身の高齢者等に配慮した料金設定を実施する必要がある。特にコロナ禍であり、収入が減少している世帯も多いと考えられるが、水道と下水道の同時の値上げであり市民への影響も大きいと考えられる。今回はスケジュールの関係から検討が難しいのであれば、市民への周知と丁寧な説明を行い、理解を得られるよう努力すべきであり、次回以降に関して料金の負担割合について検討を実施し、値上げを実施することが望ましいと考える。	(関連資料なし) ○使用料改定に合わせ、基本使用水量の見直し(10m3)、口径に応じた基本使用料の設定などの料金テーブルの見直し、時代に即した料金のあり方を検討することが望ましいと承知しています。 ○しかし、今回の改定では、長引く人口減少等に伴い不足する下水道使用料を補てんすることが主目的であり、料金テーブル見直し、値上げ率の偏重は、本改定の主旨と異なる議論に発展することが想定されます。 ○今後、下水道需要の動向や長引くコロナ禍の影響を研究し、ご指摘のありました時代に即した料金のあり方検討は必要であると考えており、その旨を答申案に盛り込みます。 ⇒ 答申案 答申事項イ・エと関連、付帯意見1に反映
6	岩野委員	基本使用料の対象となる使用量を現行の10㎡までから15㎡までに拡大するとともに、基本使用料に係る値上率に重みを置き、値上げをしたほうがいいのか。※基本使用料の値上げは1回限りとする。	